

# 東京都板橋区農業委員会

## 第25期第32回定例総会議事録

令和8年2月25日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室 (赤塚庁舎3階)

# 第 25 期第 32 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 8 年 2 月 2 5 日（水）午後 2 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室  
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 9 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1		5	稲本 政美	9	木村 博之
2	會田 幸夫	6	山口 賢治	10	
3	松澤 智昭	7		11	田中 はつ江
4	染宮 利章	8	中妻 じょうた	12	大野 治彦

## 議 事

### 1 協議事項

- (1) 農地法第3条第1項の規定による許可申請について (資料1)

### 2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料2)  
合計5件 (内訳: 4条関係3件、5条関係2件)
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料3)
- (3) 令和7年度成増農業体験学校事業報告について (資料4)
- (4) 令和7年度農業スキル育成講習及び農のサポーター活動実績報告について (資料5)
- (5) 令和7年度板橋区農業経営実態調査報告書について (別添資料)

### 3 次回日程

日 時 令和8年3月26日(木) 午後2時00分 開会  
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	松澤 智昭	委員
	染宮 利章	委員
出席係員	木内 俊直	事務局長
	追川 智子	農政担当係長
	河崎 啓	農政主査
	橋本 陣	書記

事務局 長	<p>只今より、第25期第32回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、松澤智明委員、染宮利章委員を指名させていただきます。欠席の届出が安井一郎委員、久保秀一委員、宮本拓委員から出ております。</p> <p>それでは、協議事項（1）農地法第3条第1項の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>こちらにつきましては、書記からご説明いたします。</p>
書 記	<p>それでは、1ページ、資料1をご覧ください。</p> <p>農地法第3条第1項の規定に基づきまして、農地の貸借の許可申請が板橋区長から農業委員会会長宛てに発出されたものです。</p> <p>本件は、徳丸五丁目6番1の一部の農地、251平方メートルを板橋区長が土地所有者から無償でお借りいたしまして、紅梅小学校が学校農園として使用するというものでございます。契約期間は1年でございます。内容につきましては、2・3ページが許可申請書、4から6ページが土地使用貸借契約書（案）、7ページが対象農地の案内図となっております。</p> <p>現況につきましては画面をご覧ください。手前には、アブラナ科と思われる野菜があり、奥には、マルチが敷いてあり、一部ダイコンが植わっているのが確認できました。</p> <p>なお、農地の中に自動販売機があり、2ページの申請書上では、253平方メートルのうち、251平方メートルとなっておりますが、今回の申請につきましては、自動販売機分の2平方メートルを除いた申請となっております。</p> <p>問題がないようでしたら、8・9ページに載せてございます許可書を土地所有者及び板橋区長宛てに発出いたします。説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>何か、ご意見、ご質問等はございますか。</p>
委 員	<p>本件は、何年ほど前から貸借が継続されていますか。</p>
書 記	<p>比較的長い期間、貸借が継続されていると思われませんが、正確な開始年月日がわからないため、次回の総会の際に、説明させていただきます。</p>

委 員	年間を通して耕作をされていますか。
事 務 局 長	貸借が1年更新となっているため、更新時期をまたがないような形で年間を通して耕作をしていると聞いております。
委 員	耕作指導を行っている方はいらっしゃるのでしょうか。
書 記	当該土地の近隣にお住いの農家の方に耕作指導のご協力をいただいております。
会 長	他に何か、ご意見、ご質問等がございますか。 特にないようですので、本件につきまして、採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。  (賛成者多数)  賛成者多数のため、許可書の発出をお願いいたします。 続きまして、報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について、事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局 長	それでは、資料2、10ページをご覧ください。農地法第4条第1項第7号の規定による届出で、令和8年1月11日から同年2月10日までに届出があったもの、3件でございます。 専決番号1、土地の所在が新河岸二丁目74番1の1筆で、登記簿上の地目は田、現況は不耕作地となっています。面積は723平方メートル、転用の目的は倉庫です。 届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。 概ねの位置は、11ページ上段の専決番号1の案内図において、矢印が指しているところ、新河岸小学校の北西側です。 現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。
書 記	現況は、駐車場兼空き地となっており、重機が入っているのが確認できました。 今後、本件土地の一部を使用し、令和8年2月着工、令和8年6月完了で、鉄骨造1階建ての倉庫を建築予定と伺っております。 説明は以上でございます。
事 務 局 長	続きまして、専決番号2、土地の所在が徳丸七丁目15番1の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地となっています。面積は876平

<p>書 記</p>	<p>方メートル、転用の目的は共同住宅です。 届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。 概ねの位置は、11ページ下段の専決番号2の案内図において、矢印が指しているところ、紅梅小学校の東側です。 現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p> <p>現況は、駐車場兼空き地となっております。 こちらは、令和6年度まで区民農園としてお借りしていた農地の一部となります。 今後、令和8年2月着工、令和9年4月完了予定で、鉄骨造3階建ての共同住宅が建築予定と伺っております。 説明は以上でございます。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>続きまして、専決番号3、土地の所在が三園一丁目6番4の1筆で、登記簿上の地目は田、現況は不耕作地となっております。面積は794平方メートル、転用の目的は駐車場です。 届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。 概ねの位置は、12ページ上段の専決番号3の案内図において、矢印が指しているところ、みその幼稚園の西側です。 現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>現況は駐車場となっております。 こちらは、現況に対する届け出でございます。 説明は以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>4条関係の3件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>専決番号2について、届出者の職業が農業とありますが、本件土地以外に農地を持っているのですか。</p>
<p>書 記</p>	<p>本件土地以外にも農地があり、耕作されている様子を確認しております。</p>
<p>委 員</p>	<p>専決番号3について、今回のタイミングで届出があった理由は何ですか。</p>
<p>書 記</p>	<p>届出の受理の際に、明確な回答を伺っておりません。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に何かございますか。</p>

<p>事務局 長</p>	<p>特にないようですので、続いて5条関係の説明をお願いします。</p> <p>続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出で、令和8年1月11日から同年2月10日までに届出があったもの、2件でございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在が中台二丁目638番1の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。</p> <p>面積は93平方メートル、転用の目的は個人住宅です。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業は、記載のとおりです。</p> <p>概ねの位置は、14ページ上段、専決番号1の案内図において、矢印が指しているところ、中台中学校の北東側です。</p> <p>現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>現況は空き地となっております。</p> <p>今後、令和8年4月着工、令和8年9月完了予定で、木造3階建ての個人住宅が建築予定と伺っております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>続きまして、専決番号2、土地の所在が大谷口二丁目32番22の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。</p> <p>面積は96平方メートル、転用の目的は共同住宅です。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業は、記載のとおりです。</p> <p>概ねの位置は、14ページ下段、専決番号2の案内図において、矢印が指しているところ、向原保育園の東側です。</p> <p>現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>現況は空き地となっております。</p> <p>今後、令和8年9月着工、令和9年11月完了予定で、鉄骨5階建ての共同住宅を建築予定と伺っております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>5条関係の2件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>専決番号2番について、この面積に5階建てが建つのですか。</p>
<p>書 記</p>	<p>当該土地のみで建築するのか、周りの土地も含めて建築するかは不明です。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に何かございますか。</p>

<p>事務局長</p>	<p>特にないようですので、続きまして、報告事項（２）地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、資料３、１５ページをご覧ください。令和８年１月１１日から同年２月１０日までに東京法務局 板橋出張所から照会のあったものが、２件ございます。</p> <p>番号１、土地の所在が向原二丁目１７８７番１の１筆で、地目は田、面積は２７８平方メートルです。</p> <p>土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。</p> <p>本件については、令和８年１月１３日に現地調査を行い、現況が非農地であること、また、過去に転用届が出されていないことを確認し、その旨を令和８年１月１９日に東京法務局 板橋出張所に回答しております。</p> <p>概ねの位置は、１５ページ下段、番号１の案内図で矢印が指しているところ、向原公園の南西側です。</p> <p>現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は、集合住宅となっております。そのため、非農地である旨を法務局に回答しております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして、番号２、土地の所在が高島平四丁目２０番１の１筆で、地目は畑、面積は５６３平方メートルです。土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。</p> <p>本件については、令和８年２月１０日に現地調査を行い、現況が非農地であること、また、過去に転用届が出されていないことを確認し、その旨を令和８年２月１２日に東京法務局 板橋出張所に回答しております。</p> <p>概ね位置は、１６ページ上段、番号２の案内図で矢印が指しているところ、都営三田線新高島平駅の南西側です。</p> <p>現地の詳細について、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は、駐車場等となっております。</p> <p>範囲としましては、駐車場・倉庫・個人住宅と、その庭の範囲となります。</p> <p>本件につきましても、非農地である旨を法務局に回答しております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>何か、ご意見、ご質問等はございますか。</p>

委員	<p>登記官はどのような理由で農業委員会に照会を行っているのでしょうか。</p>
書記	<p>おそらく、土地の所有者から、法務局に土地の登記事項に関して何らかの届出等がなされ、当該土地についての現況の確認が必要となったために、農業委員会に照会を行っているものであると思われます。</p>
会長	<p>他に何かございますか。  特にないようですので、次に進めさせていただきます。  続きまして、報告事項（3）令和7年度成増農業体験学校事業報告について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局長	<p>こちらにつきましては、農政担当係長からご説明いたします。</p>
農政担当係長	<p>それでは、17ページ、資料4をご覧ください。  今年度で8年目となりました成増農業体験学校の事業報告でございます。成増農業体験学校は、将来、農業者の支援者となる人材の育成や、農業に携わる人材のすそ野を広げることを目的として、成増四丁目の農地を区がお借りして、平成30年度に開設した事業でございます。  項番3、実施内容でございますが、大きく分けて3種類のカリキュラムで実施しております。  （1）通年型講習は、年間を通じてご参加いただく講習会で、定員20名のところ、18名の申込がありました。4月に開校いたしまして、座学、実技、イベント支援のほか、区内農家訪問を実施いたしました。農家訪問では、昨年11月に山口会長、12月に松澤委員、1月に榎本勇前農業委員の圃場見学とご講義をいただき、受講生の知見が広がったように伺っております。ご協力をいただきました委員の皆様、ありがとうございました。受講生の参加状況でございますが、全29回の内、8割以上受講された方10名には修了証書を交付し、受講回数が8割に満たなかった8名の方には、「受講証明書」を交付いたしました。  続きまして、（2）短期型講習会は、植え付けから収穫までの一連の流れを5日間の講習で体験する講習会で、「春夏コース」と「秋冬コース」の2コースを実施しております。いずれも定員10組で募集をしたところ、春夏コースは3組8名、秋冬コースは8組15名の方にご参加いただきました。  3つ目が、（3）体験イベントになりまして、主に親子連れのご家族でご参加いただく収穫体験イベントでございます。7月にトマト・なす・キュウリ・枝豆など夏野菜の収穫体験に10組29名、10月にはサツマイモの収穫体験に10組27名の方にご参加いただきました。</p>

	<p>成増農業体験学校 通年型講習を受講された皆様へは、援農ボランティアへの登録や赤塚支所管理農地の団体利用をご案内するほか、通年型講習を修了された方には「農業スキル育成講習」の受講をご案内するなど、引き続き農に関わっていただくように、ご案内しております。</p> <p>最後になりますが、次年度の通年型講習会の募集を、2月21日発行の広報いたばしに掲載し、成増農業体験学校のホームページからお申込みいただく予定です。募集定員は20名としておりまして、応募状況については、3月の定例総会でご報告したいと考えております。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
会 長	何か、ご意見、ご質問等がございますか。
委 員	<p>毎年、受講生を受け入れています。毎年受講生が異なるというのもあり、受講生が興味を持っていることも毎年違う印象があります。</p> <p>今後こうした機会があるのであれば、事前に受講生が聞きたいこと等を教えていただければ、より受講生が聞きたい内容を話すことができるので、可能であれば配慮をお願いします。</p>
事 務 局 長	そうしたより良い形で実施できるよう次年度の事業を行いたいと思います。
委 員	本事業はだれが実施していますか。
事 務 局 長	本事業は委託事業となっているので、受託された事業者が管理・運営を行っております。
委 員	委託料はいくらですか。また、従事スタッフは何人ほどでしょうか。
事 務 局 長	6年度決算ですと、約1,150万円ほどです。また、従事スタッフはおおよそ7～8人ほどです。
委 員	受講者同士での、つながりもあるのでしょうか。
事 務 局 長	<p>回数を重ねていくうちに、そうした横のつながりもできていると聞いております。</p> <p>また、本事業の卒業生を対象に、区で管理している農地を利用してもらい、学んだことを実践していただく圃場も準備し、ご案内しております。</p>
委 員	受講生の声は集めていますか。

農政担当係長	<p>毎年受講者アンケートを行っていますが、今年度分の集計は終わっておりません。</p> <p>先日、本事業の修了式がありまして、その際に受講者からは、「また次回も参加したい」や、「今後も農業に携わりたい」といった声がありました。</p>
委員	<p>事業の実施内容について、受講者の声を聞き出して、よりよい事業になるようになれば良いと思います。</p>
会長	<p>他に何か、ご意見、ご質問等がございますか。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告事項（４）令和７年度農業スキル育成講習及び農のサポーター活動実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局長	<p>こちらにつきましても、農政担当係長からご説明いたします。</p>
農政担当係長	<p>それでは、18 ページ、資料 5 をご覧ください。</p> <p>初めに、令和 7 年度農業スキル育成講習事業報告でございます。本事業は、将来的に農業者の農耕作業や、区が実施している収穫体験事業の農作物を育て、成果物を提供できるまでの技術を持った「農のサポーター」を育成することを目的とする事業で、令和 4 年度から実施しています。</p> <p>（３）「講習内容等」でございますが、令和 7 年度は 12 名の受講生を対象に、年間 29 回の講習会を行い、表に記載のとおり、春夏・秋冬野菜、20 品目を栽培いたしました。栽培した収穫物は、受講生が試食し品質を確認したほか、農業まつりにおいては、キャベツ・ブロッコリー・カリフラワー等の展示を行い、農業スキル育成講習の PR 活動に取り組みました。</p> <p>（５）「農のサポーターの認定について」でございますが、今年度は全受講生 12 名のうち、令和 6 年度から継続受講をしている受講生 8 名と、もともと農業技術に長けていた 1 名の合計 9 名を「農のサポーター」に認定する予定です。また、今年度「農のサポーター」認定に至らなかった 3 名も、次年度の農業スキル育成講習を受講したい旨の希望をいただいております。</p> <p>続きまして 19 ページ、「令和 7 年度 農のサポーター活動実績報告」についてでございます。令和 5 年度から実施しております本事業でございますが、現在、6 名の方を農のサポーターとして認定しております。</p> <p>（４）活動内容は、①収穫体験事業として、近隣の幼稚園や中学校生</p>

	<p>徒を対象に、じゃがいも、さつまいも、枝豆、とうもろこしを栽培し、収穫体験を実施いたしました。また、②農業スキル育成講習指導補助といたしまして、講師指導のもと、日常管理や肥培管理、収穫などの指導補助を行いました。</p> <p>活動実績といたしましては、表に記載のとおり、2月及び3月の活動見込み時間を含めて、延べ52人、139日、393時間の活動を見込んでおります。</p> <p>最後になりますが、農業スキル育成講習並びに農のサポーター事業の実施にあたりましては、染宮委員にお力添えをいただき、実施することができました。染宮委員には実技講習の講師だけでなく、生育状況の確認、水やり、農業スキル育成講習の進め方のご指南をいただくなど、委員のご尽力によって事業を進めることができました。染宮委員には改めて感謝を申し上げますと共に、引き続きお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
会 長	何か、ご意見、ご質問等がございますか。
委 員	受講者の人数、男女比、年齢層等はわかりますか。
農 政 主 査	令和7年度は、合計12名で、男性が5名、女性が7名です。また、年齢は40～50代の方が多いです。
委 員	事業の講師が1名となると、講師が対応できなくなると事業が成り立たなくなるリスクもあるので、講師を増やすことはできないのでしょうか。
事 務 局 長	現在、染宮講師にご指導いただいている農のサポーターが、将来的にスキル講習事業の指導に加わっていただけるような形を構築したいと考えております。
委 員	従事日数・時間について、時期によりばらつきがありますが、イベントのスケジュールによるものでしょうか。
事 務 局 長	基本的には区での各種イベントや、収穫体験事業に関する耕作など、そうした区のイベントに合わせて時間にばらつきがあります。
会 長	他に何か、ご意見、ご質問等がございますか。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続きまして、報告事項(5)令和7年度板橋区農業経営実態調査報告

<p>事 務 局 長 書 記</p>	<p>書について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>こちらにつきましては、書記からご説明いたします。</p> <p>別にお配りさせていただきましたホチキス止めの冊子をご覧ください。</p> <p>まず、本調査の目的ですが、区における農業経営の実態を把握し、今後の農業振興事業の基礎資料とするために行っているものでございます。対象者の回答内容と農地台帳システムのデータを照合しながら算出した数値を報告書としてまとめたものでございます。</p> <p>それでは、令和7年度の農業経営実態調査の要点について、昨年と比較しながらご説明いたします。</p> <p>まず、2ページの「1農家の現況」でございしますが、農家戸数が5減となっております。生産農家数が5減、販売農家数が1減となっております。理由といたしましては、畑を売却した、或いは売却予定で耕作していない旨の回答がございました。</p> <p>農地の規模では、5a未満から、10a以上20a未満が多い状況で、この数年、その傾向に変更はございません。耕作意向としては、今後10年以上20年未満耕作をしたいと考えている割合が高く、継承意向としては、親族に継承する・したいと考えている方が多い結果となっております。</p> <p>次に3ページ「2農地の現況」について、農地面積は昨年度より約10a減となっております。</p> <p>次に4ページ「3農家労働力等の現況」でございしますが、農業従事者の年間従事日数は年々減少傾向にございまして、2名減となっております。同世帯の中で農作業のお手伝いをしていただけの方が多少は増えているという結果となっております。その下、年齢別の農業従事者数は、依然として、70歳以上が最も多く、次に60歳代ということで、60歳以上の方が全体の7割近くを占めております。</p> <p>次に5ページの「5耕作農地作付・生産状況」でございしますが、昨年と同様に作付面積としては野菜類、果樹類、植木類、花卉類の順となっております。なお、令和6年度より、非販売農家につきましても把握できた数量を加算して集計を行っております。</p> <p>野菜類の生産量については、上位3品目は、昨年はだいこん、じゃがいも、トマトとなっておりますが、今年度の第3位はキャベツで、続いてトマト、サツマイモ、という順となっております。</p> <p>6ページの果樹類、花卉類の生産状況においては微減となっております。なお、緑肥部部分には区が行っている肥料助成の実績数を記載しております。</p> <p>続いて7ページの「8農産物販売状況」についてでございしますが、販</p>
------------------------	---

<p>会 長</p>	<p>売方法としては、直売所・学校給食などの団体・企業と庭先・畑先売りが多い状況で、その下の（２）販売額については５０万円未満が最も多く、（４）の兼業の状況についても不動産賃貸業が多く、いずれもこの数年同様の結果となっております。</p> <p>次に８ページの「９町名別状況」でございますが、耕作農地面積は、赤塚、徳丸、成増、西台が多く、農家戸数もこの地域が多くなっております。</p> <p>９ページは、農業委員会資料として、令和７年１月から１２月までに届出のあった４条、５条の結果を掲載しております。１０ページは調査資料による推移ということで、過去５年間の推移を示した表でございます。</p> <p>以上、令和７年度の農業経営実態調査の要点をご説明いたしました。１５０部程印刷しまして、３月に区議会事務局や区政情報課、各図書館、東京都農業会議やJAに配布する予定でございます。</p> <p>農業経営実態調査のご説明は以上でございます。</p> <p>何か、ご意見、ご質問等はございますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>年齢構成をみると、４０歳未満は１０％、３０歳未満は２％しかいない現状です。</p> <p>今後、農業従事者、特に新たな担い手となる方が農業を始めやすいような仕組みを作ることが求められます。</p> <p>そのためには、次の世代の、新たに農業を始めたいと思っている方たちが、どのようなことに興味があり、支援してほしいかを正確に知り、そのニーズに合わせた支援体制を作ることが必要だと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に何か、ご意見、ご質問等はございますか。</p> <p>特にないようですので、本日の議事は以上となります。</p> <p>全体を通して、何かございますか。</p> <p>特にないようですので、これをもちまして第３２回定例総会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: center;">（終了時間 午後２時５６分）</p> <p>次回の日程を下記のとおり決定し散会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会      ３月１８日（水）午後２時００分</li> <li>・定例総会        ３月２６日（木）午後２時００分</li> </ul>

